

美濃加茂市特別職報酬等審議会

期 日 令和7年12月18日(木)

場 所 市役所3階第3会議室

報酬等審議会委員名簿

(順序不同)

学識経験者	渡邊 厚 氏 (元 岐阜県職員)
学識経験者	山田 英人 氏 (十六銀行 美濃加茂支店長)
住民代表	兼山 典生 氏 (美濃加茂市民生児童委員協議会会長)
勤労者代表	佐伯 義夫 氏 (連合岐阜中濃地域協議会事務局長)
女性代表	山岡 富美 氏 (商工会議所女性会会長)
女性代表	加藤 真由美 氏 (JAめぐみの美濃加茂営農経済センター)

美濃加茂市特別職報酬等審議会

特別職報酬等審議会について

議員報酬及び政務活動費並びに市長、副市長及び教育委員会の教育長の給料に関することを審議する

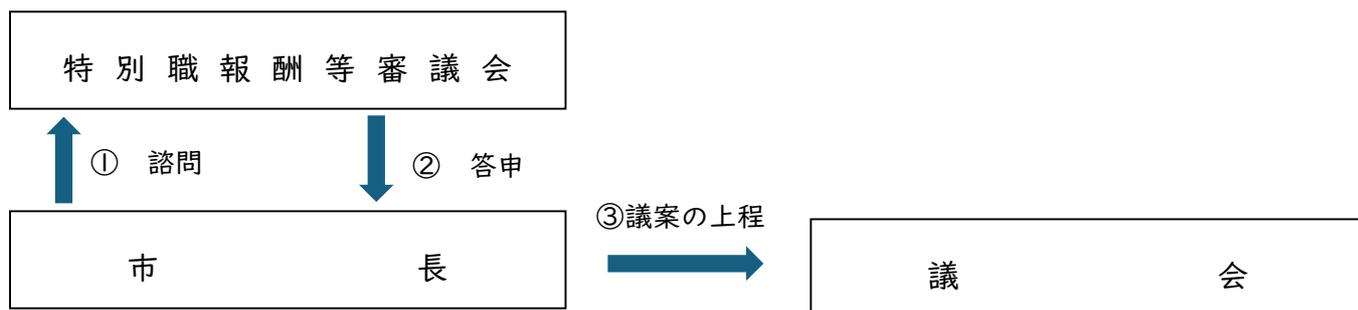
1. 特別職の給料等の改定について

(1) 給料等を改定する際に考慮すること

- ① 国家公務員の特別職の職員の給与改定の状況
- ② 当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯
- ③ 当該地方公共団体の一般職の職員の給与改定の状況
- ④ 他の地方公共団体との均衡

総合的に
考慮する

(2) 改定までの流れについて



議会で審議のうえ議決されると報酬・給料が改定される

(3) スケジュール

諮問 第1回審議会	令和7年12月18日	辞令交付、会長・副会長の選出、資料の説明、意見交換
第2回審議会		意見交換、方針の決定、答申案の検討
第3回審議会		
答申	令和8年2月4日	
第1回定例会	2月下旬から3月	議案の上程…据え置きであれば必要なし
議決	3月下旬	可決 or 否決
改定	令和8年4月1日	可決されれば改定

2. 現行の報酬・給料（R7.4.1時点）

（単位：円）

	月額	期末手当*1	年額合計	退職手当*2
市長	870,000	4,802,400	15,242,400	17,400,000
副市長	725,000	4,002,000	12,702,000	8,700,000
教育長	651,000	3,593,520	11,405,520	4,687,200
議長	434,000	2,395,680	7,603,680	
副議長	381,500	2,105,880	6,683,880	
議員	362,000	1,998,240	6,342,240	

※その他、通勤距離に応じて通勤手当が支払われます

*1 期末手当の計算（給料月額×役職加算×4.6月） *2 任期満了の場合

3. 過去の審議会の開催状況

開催年度	内 容
平成 6 年度	増額改正の答申
平成 7 年度	据え置きの答申 H 8. 1.23
平成 8 年度	据え置きの答申 H 9 . 1.31
平成 9 年度	据え置きの答申 H10. 3.20
平成 12 年度	議員の政務調査費について審議。報酬については審議なし
平成 14 年度	据え置きの答申 H15. 1.28
平成 15 年度	減額改正の答申(△ 1. 07% : H15 年度人事院勧告準拠) H16. 1.28
平成 18 年度	据え置きの答申 H19. 1.25
平成 25 年度	据え置きの答 H25. 10.21
令和元年度	据え置きの答申 R2. 1.21
令和 4 年度	据え置きの答申 R5. 2. 17
令和 7 年度	開催

4. 報酬・給料改定の推移

区 分	平成16年4月1日改定		平成7年4月1日改定		平成4年4月1日
	現 行	改定率	改正前	改定率	改正前々
市 長	870,000	-1.1	880,000	8.6	810,000
副市長 (助役)	725,000	-1.0	732,000	6.1	690,000
教育長	651,000	-1.7	662,000	5.1	630,000
議 長	434,000	-0.9	438,000	8.1	405,000
副議長	381,500	-0.9	385,000	5.5	365,000
議 員	362,000	-0.8	365,000	5.8	345,000

減額措置

H18.1.1~H21.9.10、H21.10.1~H25.9.10

市長	副市長	教育長
-10%	-7%	-5%

R5.10.1~R6.3.31

市長	副市長	教育長
-10%		

特別職の職務について

2. 市長、副市長、教育長の職務

	市長	副市長	教育長
職務の内容	市を統轄し、これを代表する ・市の事務の管理及び執行 ・議案の提出 ・予算の執行 ・施設の設置、管理 ・職員の管理監督	市長の補佐 ・政策及び企画 ・職員の事務の監督 ・市長の職務代理 ・市長の委任による事務の執行	教育委員会の代表 ・教育委員会の会務を総理する ・教育委員会の招集
任期	4年	4年	3年
定数	1人	2人	1人
根拠法令	地方自治法	地方自治法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律

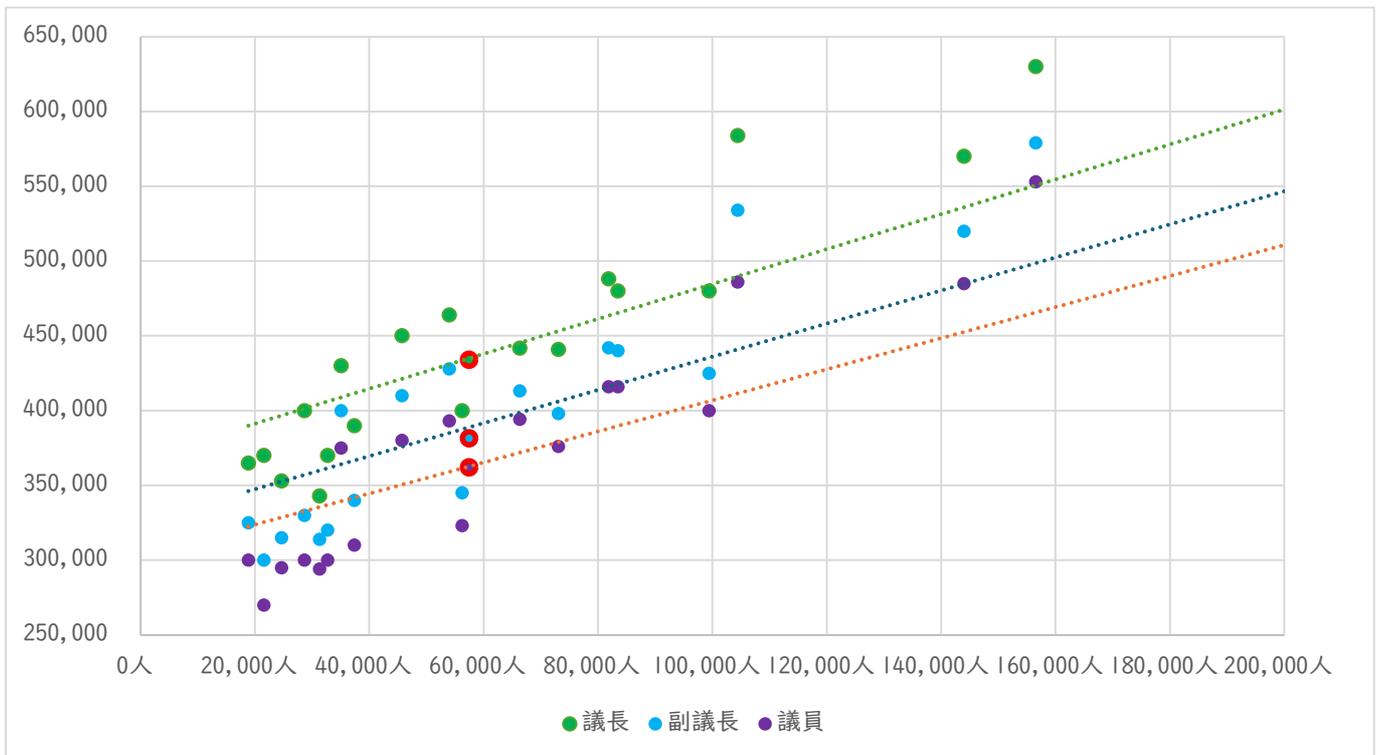
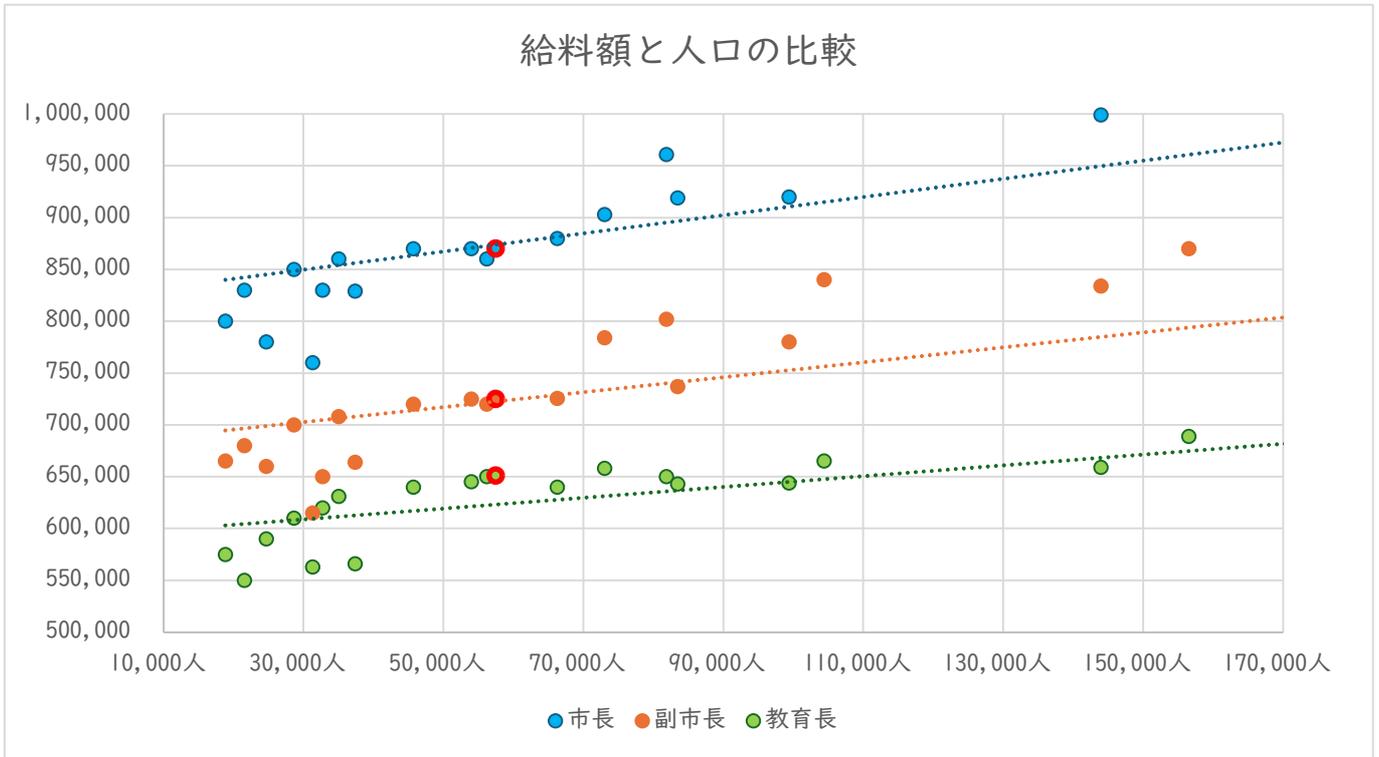
3. 議長、副議長、議員の職務

	議長	副議長	議員
職務の内容	議会の代表者 ・議場の秩序保持 ・議事の整理 ・議会の事務の統理 ・裁決権	議長の代理 ・議長が欠けたときに議長の職務を行う	・市政の重要な事項を審議・決定する「議決」 ・市民の声を市政に届け、行政をチェックする「監視」
任期			4年
定数	1人	1人	16人

報酬・給料の比較

I. 県内各市（中核市：岐阜市を除く）

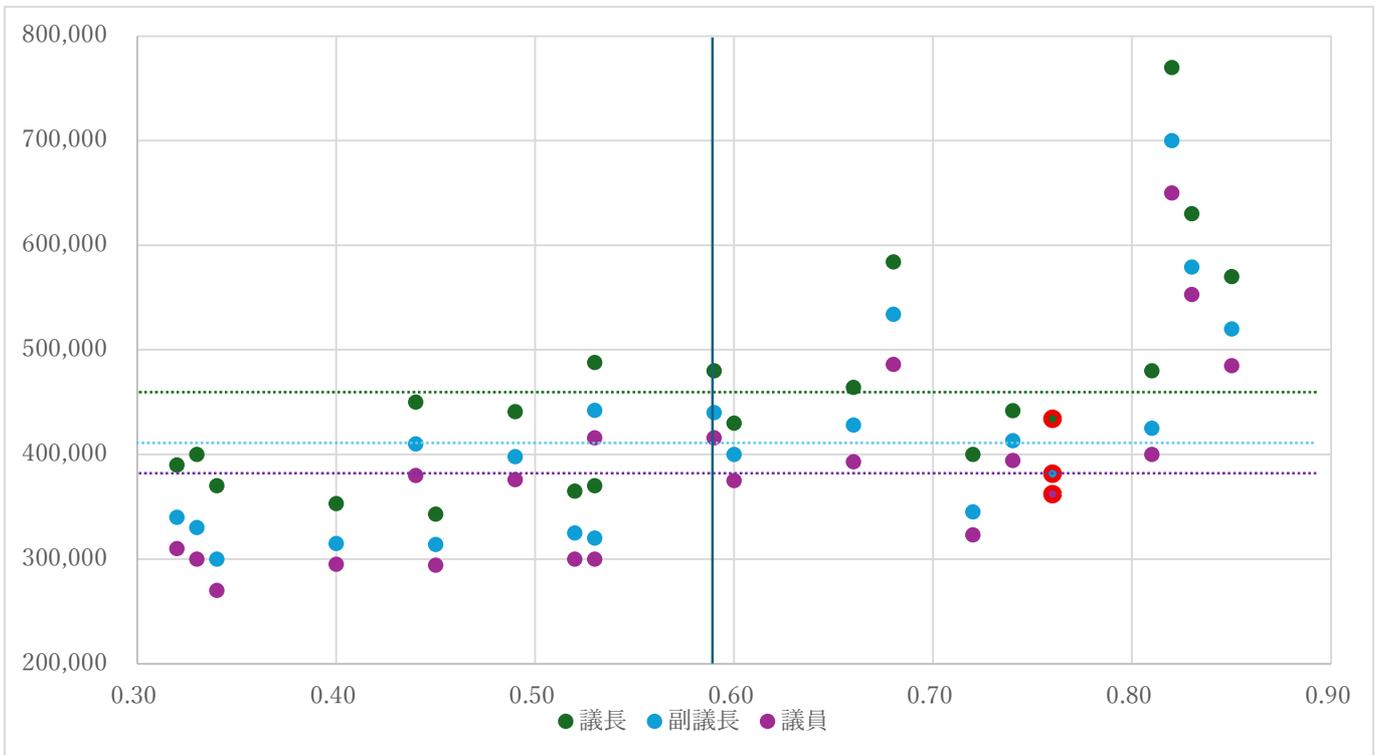
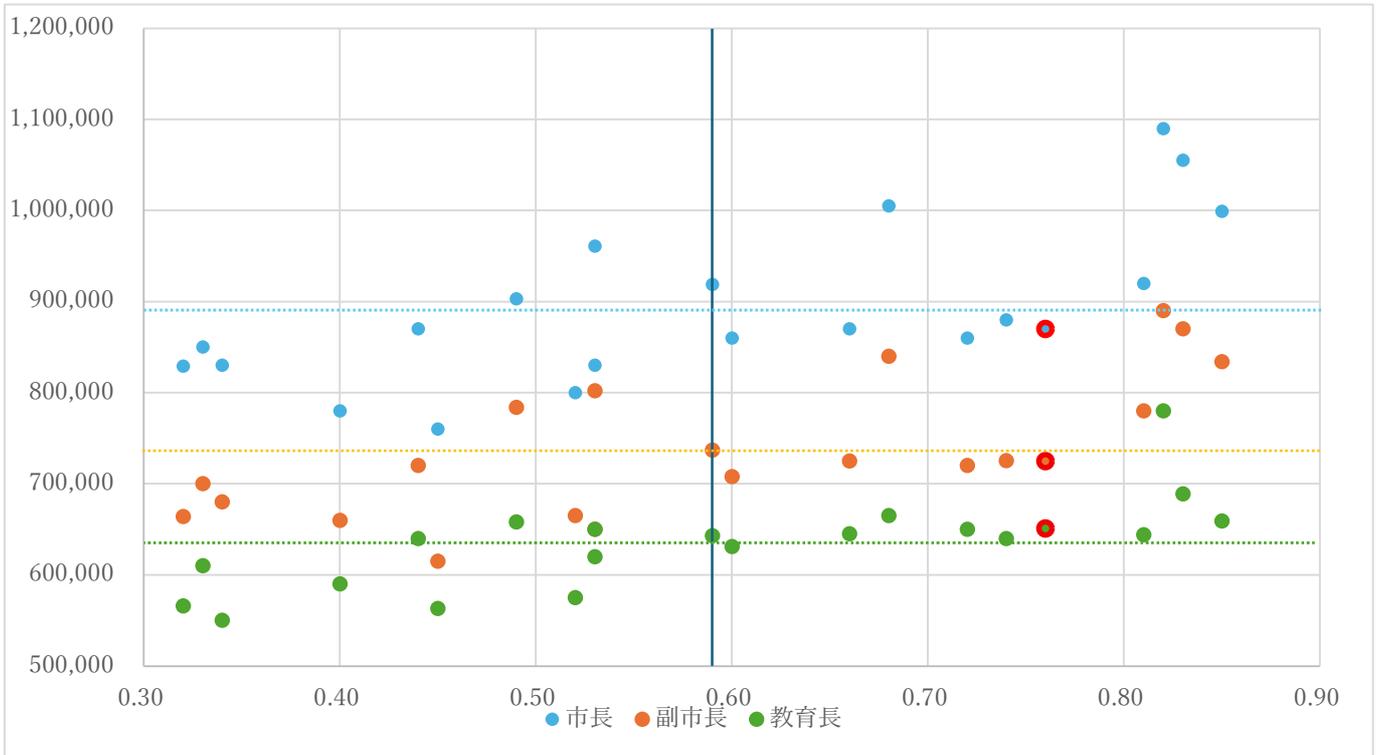
(1) 報酬・給料額と人口の比較



(2) 報酬・給料額と財政力指数

財政力指数とは

財政力を示す指標のひとつで、数値が高いほど（1に近いほど）財政力が強いことを意味します



2. 類似団体（町村を除く）

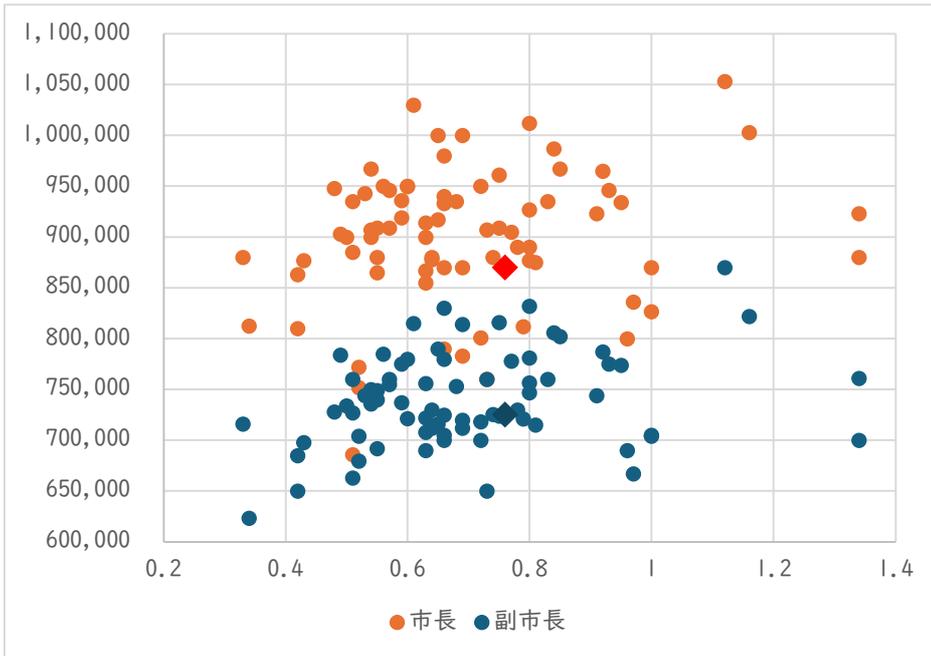
（1）類似団体とは

国勢調査などのデータに基づき、人口と産業構造（産業別の就業人口の割合）が似ている全国の市町村をグループ分けしたものを指し、行政の効率性や財政状況を比較・分析する際の基準として使われます。

Ⅱ - 2

人口が5万人以上10万人未満
2次産業に従事している人の割合が90%以上かつ3次産業の割合が65%未満

（2）財政力指数との比較

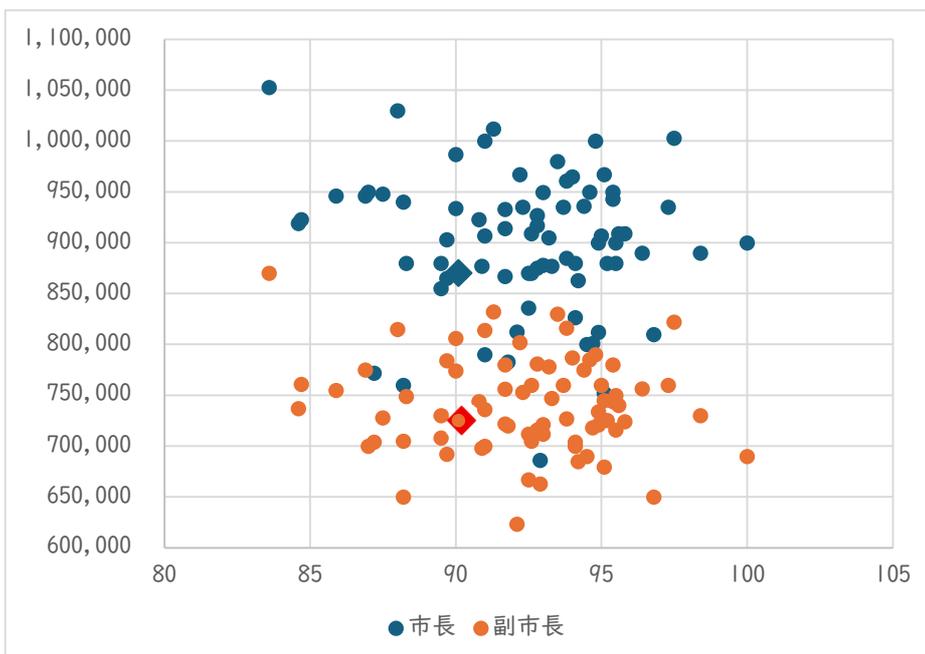


		県内 21市	類似団体 76市
平均		0.59	0.70
美濃加茂市		0.76	
順位	指数 高いほう	5位	24位
	市長給与	10位	56位
	副市長給与	10位	45位

（3）経常収支比率との比較

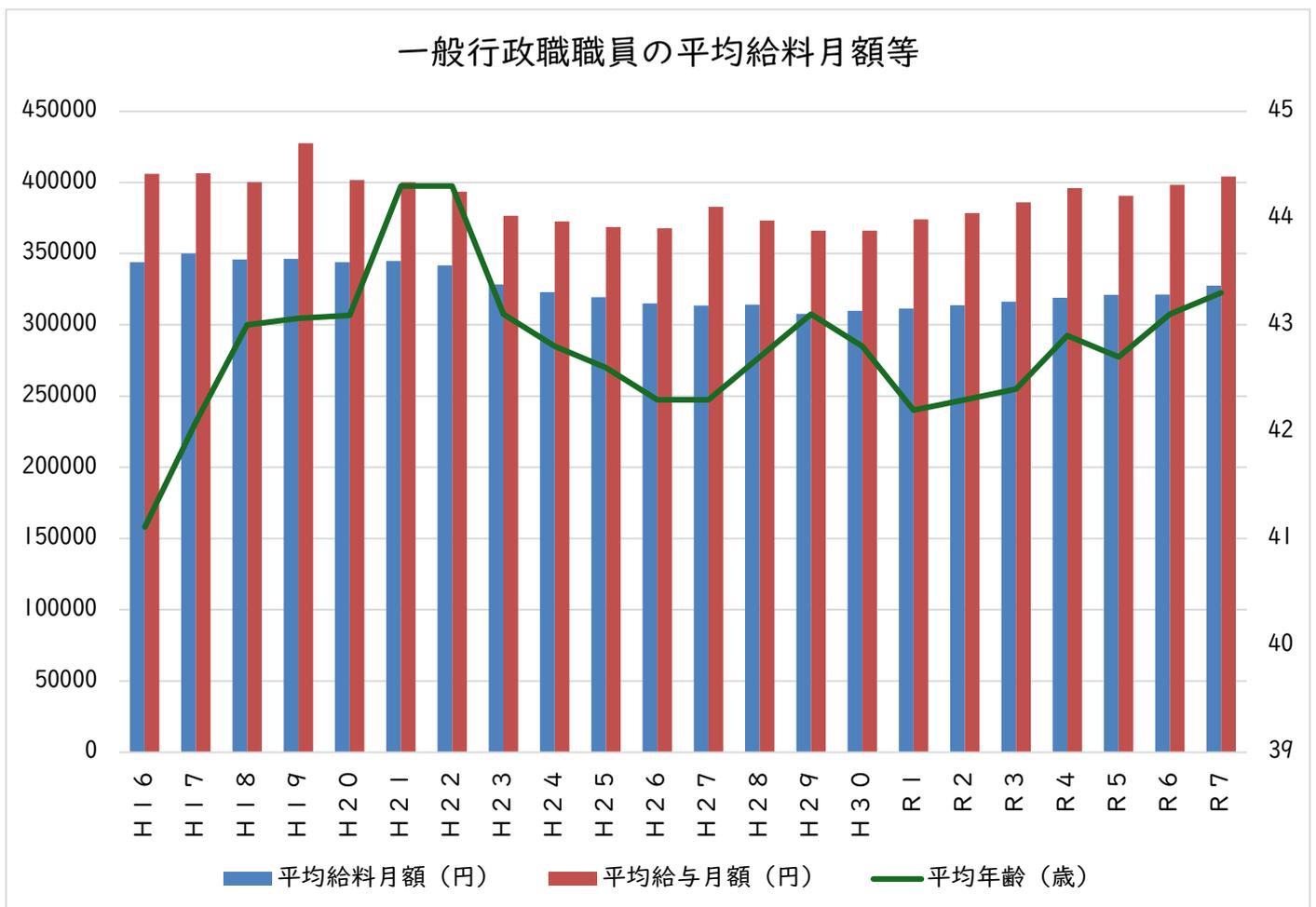
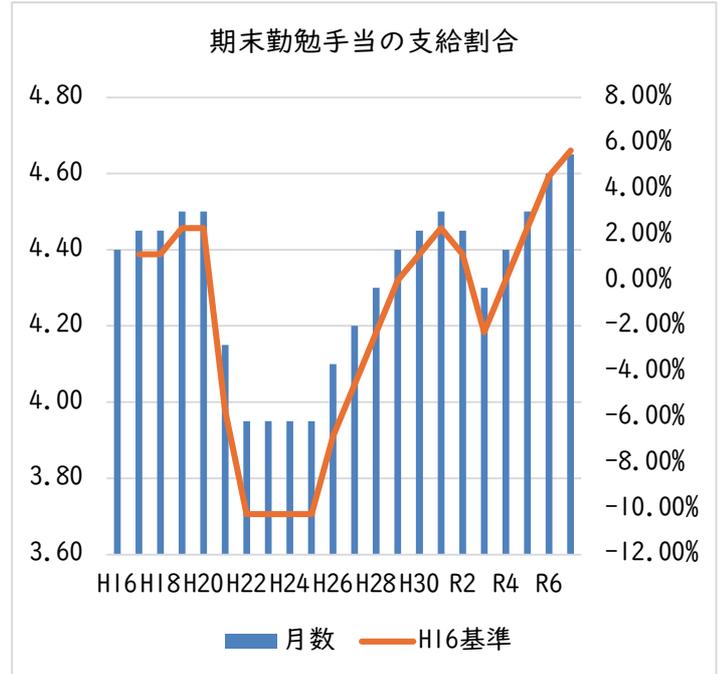
経常収支比率とは

固定的な経費に、地方税や交付税などの経常的な収入がどれくらい使われているかを示す比率で、数値が低いほど、財政状況にゆとりがあることを意味しています



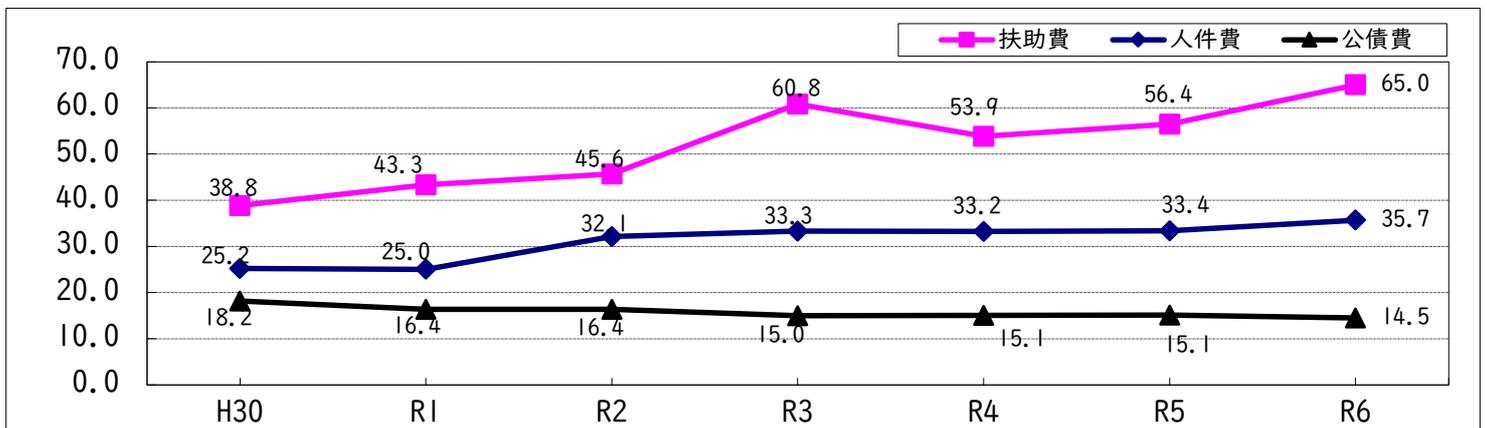
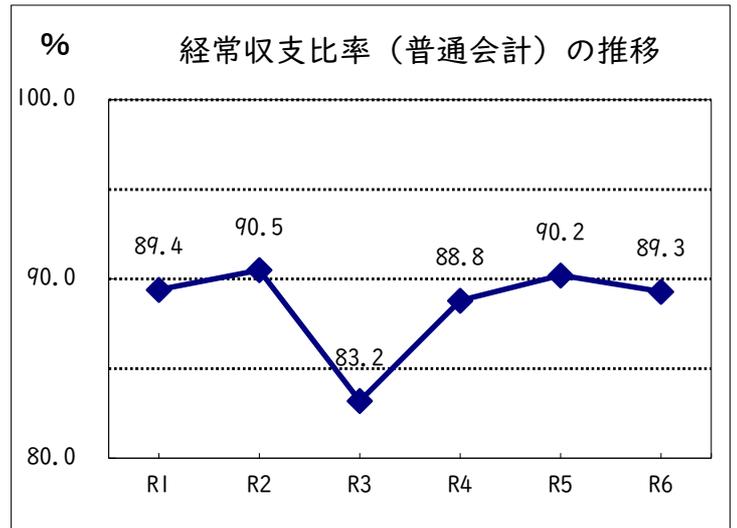
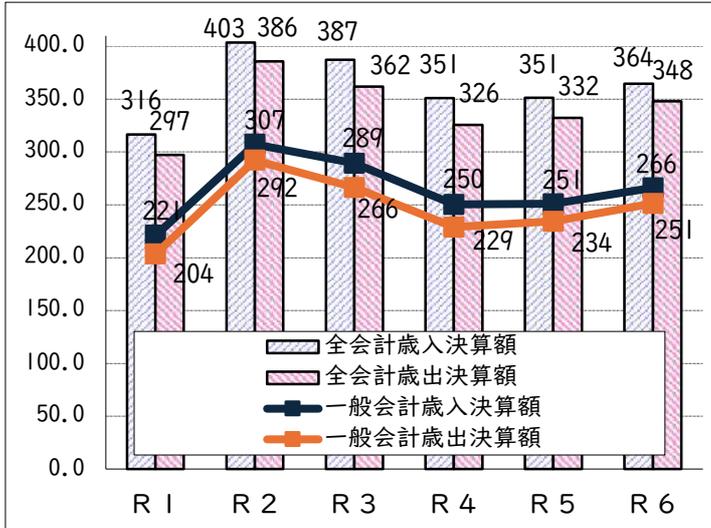
		県内 21市	類似団体 76市
平均		89.7	92.3
美濃加茂市		90.2	
順位	比率 低いほう	12位	20位
	市長給与	10位	56位
	副市長給与	10位	45位

一般職の給与の改定状況



美濃加茂市の状況について

1. 財政状況



2. 人口の推移

